

## 町村長会議の結果について

【日 時】 平成17年5月13日(金)午後1時30分～午後3時05分

【場 所】 浦和東武ホテル2階天平の間

【出席者】 43町村長(うち代理2)、知事、副知事以下県幹部

【概 要】

### 1 斎藤会長あいさつ

### 2 上田知事あいさつ

### 3 主要施策説明

(斎藤副知事)

- ・ 企業誘致大作戦の基本はオーダーメイド型誘致の徹底。企業のニーズにきめ細かく、クイックに答えることが基本。3か月で352件の企業を訪問、23件が立地。
- ・ 企業誘致を成功させるためには、県内経済界を含めた盛り上がり、県と市町村のよい連携ががきとなることから、「県・市町村企業誘致連絡会議」を設置した。

総合政策部長から平成17年度主要施策を説明

### 4 意見交換

#### (1) 県補助金等の見直し手続きについて

(栗橋町長)

- ・ 17年度の予算編成にあたり、市町村に対する補助金等の一部において廃止・縮減などが行われている。
- ・ 市町村の負担の増減が伴うような見直しに当たっては、市町村側との意見交換の場を設定する仕組みを作るべきではないか。

(知 事)

- ・ 補助金については、県の政策実現のための奨励的な補助金以外の部分については、出来るだけ創造的にするため、整理しているが、その際には担当部局を通じて各市町村へ連絡や相談をしている。
- ・ 一部所得制限をかけた事業もあるが、各市町村が円滑に実施できるよう配慮した。限られた財源なので、豊かな方には少し我慢をしていただき、必要なところに支援するという考え方なので、御理解賜りたい。

#### (2) 医療保険制度見直しと国民健康保険への財政支援措置の充実について

(川島町長)

- ・ 国に対して、医療保険制度の一本化に向けた方策に早急に取り組むことや、これが実現するまでの間の国庫負担による財政支援措置の充実を働きかけてほしい。今のような議論の進め方で三位一体の改革の真の目的は達成できるのか。
- ・ 17年度から導入の都道府県財政調整交付金の制度改正に対する県の考え方を示すとともに、この改正によって町村の給付レベルを落とすことのないよう、適切な措置を講じてほしい。

(知 事)

- ・ 医療保険制度の一本化については、御指摘のとおり必要であり、地方6団体なども要望してきた。
- ・ 国では、平成15年3月に閣議決定された基本方針を受け、本年8月頃には医療保険制度改革の全体像を公表する予定である。
- ・ 高齢者が元気であるように県民運動なども必要であるが、現行制度の改革だけは絶対に必要だ。県に国保財政を調整する権限が一部付与されたが、責任が曖昧になるだけだ。将来的には

国の負担が軽減されることは明白であり、国保の信頼性にも関わってくる。

- ・ 中途半端な改革には反対である。しかし、過渡的に現在の制度があるのも事実なので、市町村とは協議の場を設け、意見を聞いてまいりたい。

### (3) 携帯電話サービスエリアの地域間格差是正について

(皆野町長)

- ・ 国で新たに創設された「無線システム普及支援事業」は、町村にとっては、新たな県や事業者との負担協議と建設費の財源確保が難しく、制度の活用は困難な状況である。
- ・ 携帯電話サービスエリアの地域間格差が生じないよう、新たな制度等の導入について、県の積極的な指導並びに支援をお願いしたい。

(総務部長)

- ・ 本県では、市町村単位では、全ての市町村がサービスエリアに入っているが、山間部の一部地域はエリア外となっており、地域間格差の解消が県としても大きな課題であると捉えている。これまで、国の補助制度を活用して、9年度と13年度に、通信用鉄塔の整備がなされている。
- ・ 今年度国において創設された「無線システム普及支援事業」は通信事業者のインセンティブを強めるために設けられた制度であり、ランニングコストを支援するものだ。これまで補助対象だった鉄塔施設の整備は、新制度では、地方単独事業という位置づけとなり、県と市町村の負担が大きくなっている。
- ・ 事業そのものは、通信事業者の事業であることから、不通話地域の解消を早期に実施するよう、通信事業者に対して、いろいろな工夫や、働きかけをしてまいりたい。また、財政負担がより少なく活用しやすい制度の創設についても、山間地域を抱える市町村の関係者とも相談させていただきながら進めていきたいので、よろしくをお願いしたい。

### (4) 国民保護法に基づく市町村計画の策定について

(白岡町長)

- ・ 市長会議で意見交換されたという国民保護法に基づく市町村計画の策定について、説明願いたい。

(危機管理防災部長)

- ・ 国民保護計画については、今年度県が、来年度市町村が策定することとなっている。県と市町村でプロジェクトチームをつくり、ブロックごとにモデルをつくり18年度の計画策定の支援をしていきたい。
- ・ 消防本部は38あるが、大規模災害時には、現体制では対応が困難であると考えている。また、最近、救急出動回数が急増している。今後は、研究会をつくり、例えばブロックごとに広域化の検討を進めたい。
- ・ 平成23年までに消防救急無線のデジタル化を完了しなければならないが、多くの費用がかかるので、県下で一つという方向でまとめたい。県と消防本部で研究会をつくり、早急に方向性を定めたい。